

議会報告

『あなた』の声を市政に！

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

熊谷市議会議員

こしづか なほこ

URL <http://www.k-nahoko.com>

◇ どんなことでもお気軽に下記までご連絡ください!!

電話 080-6647-4296 〒360-0824 熊谷市見晴町244番地 E-mail info@k-nahoko.com

所属

総務文教常任委員会(副委員長)
議会改革特別委員会
熊谷市人権教育推進協議会
熊谷市同和対策審議会
熊谷市情報公開・個人情報保護審議会

1974年(昭和49年)生まれ。かごはら小鹿幼稚園、玉井小学校、玉井中学校、伊奈学園総合高校卒業。新聞奨学生として新聞配達をしながら予備校、大学へと進むが諸事情により東京情報大学を中退。その後、販売職、営業職、事務職など約20年間民間企業で働く。2015年4月の統一地方選挙にて初当選。



総括質疑および一般質問を実施!!

6月6日～6月25日の20日間の会期で開かれていた、6月熊谷市議会定例会が閉会。市長提出の「熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例」などの議案を審議。市政全般が対象となる一般質問は、全議員29人のうち16人が実施。

6月定例会の予算関連から

● 3,596万2千円を追加する
一般会計補正予算案が可決 主要内容↓

◆ スクール・サポート・スタッフ配置事業 1,159万円

【目的】 教員の負担軽減を図ることを目的に、教員に代わってプリントの印刷、配布準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行う「スクール・サポート・スタッフ」を配置する。

【内容】 市内の全小中学校(45校)にスクール・サポート・スタッフを週2日、年間35週、1日につき4時間配置する。

【財源】 県補助金 → 773万円
(補助率 2/3)
一般財源 → 386万円



一般質問の内容は裏面をごらんください→

◆ ほ場整備事業 1,104万円

【経緯】 埼玉県が実施する県営ほ場整備事業「池上地区」に対して、国の平成30年度予算が追加配分されたことに伴う事業費増加に合わせて、経費の負担割合に応じ予算を追加する。

【目的】 農業生産性の向上、農地の利用集積、担い手育成、農業経営の安定化。



【事業実施内容】 平成30年度当初は7.0haの区画整理工事を予定していたが11.4haへ拡大。農地の造成、用排水路の整備、埋蔵文化財調査、電柱移設、境界測量などを実施する。事業費ベースの進捗率では、当初の21.5%から32.2%となる見込み。

主な議案から

● 放課後児童クラブ関連の条例改正案可決

何がどう変わるのか!?



① 新たに熊谷市立の児童クラブが2つ開設される。「第4東児童クラブ」が9月1日から。「吉岡児童クラブ」が10月1日から。

② 放課後児童支援員の資格要件が一部緩和される。これまでは高卒資格が必要だったが、条例改正により中卒であっても放課後児童クラブでの実務経験が5年以上あり、かつ市長が適当と認めれば該当することになる。

1. 多文化共生施策の推進に向けた取組 —地域住民の視点から考える外国人施策—

★なぜ、このテーマにしたか!?

国の傾向と同様に、熊谷市の在留外国人数も増加傾向にある。政府は、深刻化する人手不足の克服に向け外国人労働者の受入拡大を図るため、新たな在留資格の創設を盛り込んだ「骨太の方針」を閣議決定したところ。国籍・民族が異なっても、同じ熊谷市で生活する住民であるという視点から、地域社会の構成員として共に生きていくための合理的配慮が必要との思いで質問。

Q (こしづか) 熊谷市の在留外国人の概況を伺う。
A (市民部) 人口推移は平成26年が2,541人、平成30年が3,084人と増加傾向。国籍別ではベトナム、インドネシア、また在留資格別では留学、技能実習などの増加が顕著。

Q 「ことばの壁」を克服するための日本語学習の支援状況と課題を伺う。
A 熊谷市国際交流協会が日本語教室を開催している。平成29年度の延べ参加人数は457人と前年度より約7%増加。学習者の増加に対し日本語を教えるボランティアの人数が不足気味であることが課題。

Q 医療・保健・福祉分野の情報および必要な行政サービスを適切に提供するための配慮と課題を伺う。
A 窓口申請や相談業務等では通訳を依頼するなどの工夫をしている。十分な情報提供や正確な理解といった面では懸念もある。「やさしい日本語」や多言語翻訳されたガイドブックなどの整備も将来的には必要になろうかと考える。

Q 日本語指導が必要な児童生徒の状況と支援体制および課題を伺う。
A 就学している129人のうち44人が日本語指導を必要としている。現在9人の日本語指導講師を申請のあった19校に派遣。玉井小学校については埼玉県に申請し教員を1人増員して個別指導をしている。現場からは指導時間を増やしてほしい、保護者への通訳をしてほしい等の要望がある。

Q 防災・災害対応について多言語での防災情報の提供や発信、災害情報の伝達体制の整備強化を図るべきと考える。
A 今年度、避難所の位置や防災行政無線の内容を多言語化して表示するスマートフォン用アプリを提供する予定。また、地域の防災訓練等への参加を呼びかける。



2. 障害者の尊厳ある暮らしを守るために —住み慣れた地域で安心して生活できるま ちを目指して—

★なぜ、このテーマにしたか!?



障害者を取り巻く環境には様々な課題が山積している。たとえば緊急時にショートステイ等がなかなか利用できない・重度の障害を持つ子どもの療育の場が足りない・いわゆる「親亡き後」問題に対する不安の声。当事者の意思が尊重され、一人の人間として尊厳ある生が全うできる地域の支援体制づくりが急務との思いから質問。

Q (こしづか) 障害児・障害者の地域生活を支える地域生活支援拠点等の整備において「熊谷市障害者基幹相談支援センター」を設置することのこと。このセンターについて、既存の各種相談支援事業所との関係性や役割、および見込まれる効果を伺う。

A (福祉部) 基幹相談支援センターは、障害福祉に関わる最初の相談窓口であるとともに、各相談支援事業所への助言・指導を行うなど相談支援体制の中心的な役割を担うもの。窓口が一本化することで、サービス利用者の利便性が増すものと考えます。

Q ショートステイなどの短期入所へのニーズは高く、今後こうした緊急時の受入対応体制の強化が求められる。利便性・対応力向上をどのように図っていくか伺う。

A 障害者の短期入所は、部屋が空いていれば利用可能というものではなく、受け入れる施設が利用者の状態を理解し適切に支援する体制があって始めて可能になる。市では利用者に対して普段から複数の施設を定期的に利用するように働きかけている。

Q 年々、障害児相談支援や放課後等デイサービスの利用が増加。今後も増加が見込まれる。学校など関係機関との連携が重要だが取組を伺う。

A 本年5月の校長会において、放課後等デイサービスの概要および学校、障害児相談支援事業所との連携の重要性について説明を行い、参考資料を各学校の先生方に配布した。今後もさらなる連携に努めていく。

Q 精神障害者が地域生活へ移行できるよう、大里地域自立支援協議会に「地域移行部会」を設置し、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組まれている。「地域移行部会」の詳細および課題を伺う。

A 熊谷保健所を中心に、精神科病院と障害福祉分野の地域移行支援担当者で構成される。地域で生活するためにはグループホーム等住まいの確保や通院継続および日常生活での支援が課題と認識している。